埼玉県住宅建設事業協同組合　×　　埼玉県

埼玉県住宅建設事業協同組合は、設計者や工務店、木材事業者等と連携し、建築物の木造化・木質化や県産木材の利用促進を通じて、脱炭素社会の実現と地域産業の振興を目指すために、埼玉県と協定を締結しました。

建築物の木造化・木質化及び埼玉県産木材の利用促進に関する協定



協定締結日：令和８年9月14日
有効期間：協定締結日から令和13年3月末まで
対象区域：埼玉県

➢ 埼玉県住宅建設事業協同組合の木材利用の促進に関する構想

地域の設計者、工務店及び木材事業者等との連携を通じて、中規模を中心とした建築物の木造化・木質化及び県産木材の利用を促進し、森林資源の循環利用、脱炭素社会の実現及び地域産業の振興に寄与していく。

➢ 構想の達成に向けた取組の内容

・中規模建築物の木造化等に関する相談対応・案件形成支援
・小規模事業者による県産木材利用機会の創出
・中規模建築物における県産木材利用体制の構築
・金融機関と連携した勉強会等の開催・情報発信
・県産木材活用モデル事例の創出

➢ 構想の達成のための埼玉県による支援

・県産木材利用に関する施策や補助事業等の情報提供
・意見交換や木材利用に関する専門家の紹介等
・協定に基づく取組を優良事例として発信